

第三期武蔵野市産業振興計画について

令和4年7月8日
市民部産業振興課

第三期武蔵野市産業振興計画の位置づけ

第二期武蔵野市産業振興計画の基本理念

”まちの魅力”を高め、”豊かな暮らし”を支える産業の振興

第二期武蔵野市産業振興計画の目標

⇒ 進捗管理の状況を報告し、計画策定のなかで評価・点検を行う

目標 1

武蔵野市の魅力
や価値を高める
産業振興

目標 2

地域生活を支え
合う産業振興

目標 3

都市の活力を担
う産業振興

目標 4

情報化や国際化
に対応した産業
振興

目標 5

武蔵野市内で働
く多様な人材に
よる産業振興

第二期武蔵野市産業振興計画策定後の注目すべき大きな変化

SDGs (背景)

← 武蔵野市行政評価制度 (案) に沿って

変化 1

事業継続への
備え

コロナ起因

変化 2

テレワーク等
の新たな働き
方の定着

コロナ起因

変化 3

観光推進のあ
り方の大転換

コロナ起因

変化 4

商店会をとり
まく環境変化

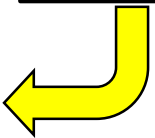
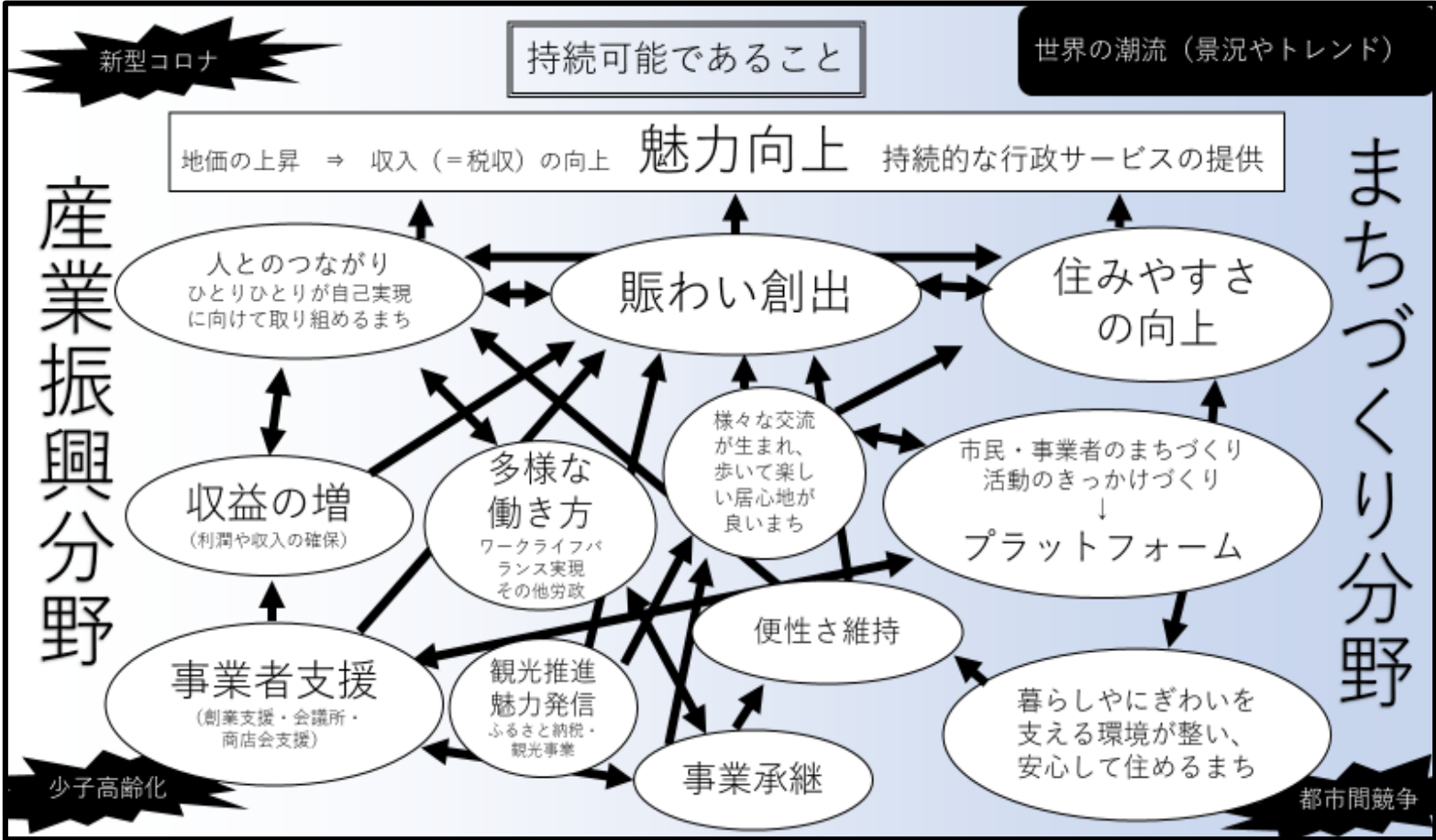
コロナ起因

変化 5

他計画・連携
長期計画 (R5の
調整計画含む)
都市マスタープ
ランなど

⇒ 第二期武蔵野市産業振興計画を踏襲し、既存の評価・点検と世の中の変化に対応し、基本理念をさらに実現させるためにより**具体的な計画**としたい

産業振興課にて第三期産業振興計画の方向性を議論を実施



4回にわたり課内会議を実施。写真は10月25日のブレインストーミングのまとめ

point

産業振興・まちづくりを融合させていくイメージを確認

- (1) 計画の推進者は市であるが、事業者・一般消費者（市民を含む）の連携が必須
- (2) 事業者が市に求めるもの＝補助金、ビジネスマッチング、融資、積極的な情報開示
- (3) 一般消費者が市に求めるものは何か

⇒ 「女性」「シニア」「子ども」「生活都市」という切り口もあっても良い

策定体制

2カ年

審議会

条例で位置付けた附属機関。
市長から諮問を受け産業振興計画策定の答申をする。
具体的には専門部会の計画案を審議・承認する。
事務局は市が直営で実施



専門部会

学識経験者、公募市民及び商業、観光、金融機関等の武蔵野市市内の第一線で活躍するメンバーの会議体。
計画案を策定し、審議会に報告する役割。
事務局は業務委託事業者が実施。

庁内調整会議

庁内関係部署で組織された会議体。
策定の過程であがってくる様々なテーマと行政施策の整合を図る。

パブリックコメント

素案を公表し、市民かりの幅広い意見を求める。あわせて、産業振興計画の改定の取組を幅広く知ってもらう。

テーマ決定 ↓

↑ 提案や意見等

テーマごとのワークショップや講演会等

策定の過程であがってくる重点テーマを深掘りするために実施。以下に列挙しているテーマは現時点で想定する案。基礎調査の結果を更に深掘りしたい場合や、専門家意見、市民意見、学生意見等を集めたり確認するために実施。オンライン開催も視野。

事業承継

消費者ニーズ

マイクロ
ツーリズム

産福連携

項目は例示

前回 策定体制

1カ年

※調査は前年に実施

パブコメ

策定
委員会

庁内推進本部

庁内推進本部策定
委員会

- ・ 前回策定時は各団体の長等で審議会を組織し、策定委員会で課題の洗い出しから全てを実施し計画の骨子を作成した。

point

- ・ 今回は前回の骨子を踏襲し、個別のテーマを深掘りした具体的な計画を策定したいので、2階建ての構造とした。
- ・ 前は調査を審議会立ち上げ前に市が実施したが、今回は調査をより計画に反映させることを目的に、調査内容を審議会・専門部会でも検討することとし、策定を2カ年で行う。
- ・ 具体的な計画とすることで、進捗管理もしやすくなる。

策定スケジュール 令和4年度（調査年度）

審議会

専門部会

庁内調整会議

備考

4
5
6
7
8
9
10
11
12
1
2
3

武蔵野市産業振興条例の一部改正により、
審議会及び専門部会を附属機関に位置付け

基礎的な調査開始

7/8 第1回 審議会
○策定主旨・進め方確認
○策定委員会の市民公募

第1回 庁内調整会議
(資料送付)

9/30 第1回専門部会
○計画策定について
○第二期産業振興計画の
評価

文献調査・統計データの
整理

随時報告

11/25 第2回専門部会
○社会情勢や地域特性の
整理
○市独自の課題検討

市民・事業者アンケート
結果の報告

R5 2/17 第3回専門部会
○策定の方向性を定め、
次年度審議会への
報告内容を決定
○重点課題を整理し、追
加調査を選定

ヒアリング調査

追加調査の要望を受け、
次年度のWS・講演会の準
備を行う

策定スケジュール 令和5年度（策定年度）

4
5
6
7
8
9
10
11
12
1
2
3

